

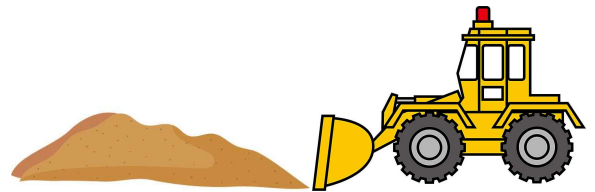
## 技能講習新設科目のお知らせ

6月1日より今年度の技能講習受講者を募集しています。  
そこで、今年度新たに受講できるようになった科目をご紹介します。

### NEW 小型車両系建設機械 特別教育



これを受けて何ができるようになるの？



- ・機体重量3トン未満の小型車両系建設機械(整地掘削用)が運転できます。(公道走行には別に運転免許が必要です！)
- ・一般的にミニショベル、ミニホイールローダと呼ばれるものに乗れるようになります。雪の多い地域では除雪のために講習を受ける人もいます。
- ・これを取って実際の作業を一定程度行った方は、3トン以上の車両系建設機械の技能講習を受けるときに免除になる科目があります。



どんな内容で時間はどれくらいかかるの？

- ・受講日数は2日間です。
- ・1日目は学科講習(機械の仕組みや操作方法、安全に作業するため必要な知識、法令などテキストを使って学ぶ)を7時間、2日目は実技講習(実際に乗って機械を操作、穴を掘ったり埋めたり)を6時間行います。



#### 【応募条件】

以下に該当する日雇労働者の方が対象です。(一般雇用保険に適用されている方の受講はできません)

- 城北労働・福祉センター利用者カード、または、玉姫・河原町労働出張所の白手帳・求職受付票をお持ちの方。
- 当センターから郵便または電話による連絡が可能か、あるいは直接連絡できる方。
- 教習所で本人確認をするため、自動車運転免許証または住民票等を提示できる方。
- 過去に当センターで技能講習を受講し、講習修了試験不合格・途中退所・講習無断キャンセルをしていない方。

※面談後に可否を決定します。

#### 【注意事項】

- 受講者全員に、ハローワークの就職支援ナビゲーター面談(受講前後各1回)を必ず受けていただきます。
- 失業給付金及び日当は支給されません。

※今後の新型コロナウイルス感染状況によって、講習を延期または中止することがあります。

あらかじめご承知おきください。

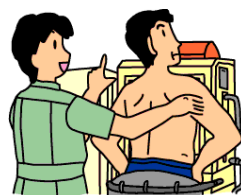
# 台東区結核検診のお知らせ

【日時】6月28日（月）9：00～10：00

【場所】城北労働・福祉センター前

- ◇センター利用者以外の方でも受診できる貴重な機会です。  
医療機関などで検査を受ける機会のない方は、ぜひお受けください。
- ◇申込みは不要です、直接お越しください。
- ◇費用はかかりません。（無料）
- ◇検査結果は、その場でお知らせします。

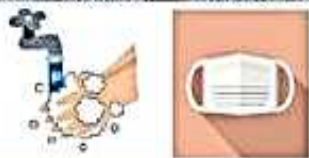
受診された方に  
粗品を差し上げます！



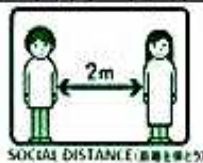
## 緊急事態宣言が延長されました

国は5月31日を期限として東京、大阪などに発令中の緊急事態宣言について、6月20日まで期限を延長しました。東京では新規感染者数が減少傾向にあるものの、感染力が強い変異株の出現など、まだまだ警戒が必要です。これまでにひきつづき、一人ひとりが感染予防に徹底して努め、自身だけでなく周囲の人たちの命を守っていきましょう。

手洗いの徹底・マスクの着用



ソーシャルディスタンス



「3つの密」を避けて行動



## 娯楽室及び敬老室 再開のお知らせ

6月1日から娯楽室及び敬老室の利用を再開いたしました。再開にあたり、これまでも感染防止対策を行っていましたが、引き続き緊急事態宣言中であることから、これまでの対策に加えて、感染防止対策を徹底しております。

ご利用にあたっては、室内掲示板をご覧ください。担当者の指示に従ってください。  
引き続き感染防止にご協力をお願いいたします。

☆センターカード所持者の皆さまへ☆

城北労働・福祉センターの高齢者特別就労紹介の始番がわかります。ご活用ください。

☎ 03 - 3876 - 4217